



# 令和5年度 第3回まなびあいサロン

9月8日(金)に第3回まなびあいサロンを開催いたしました。  
台風13号が接近し、天候が心配されましたが、保護者や教育相談保護者など4名が参加しました。

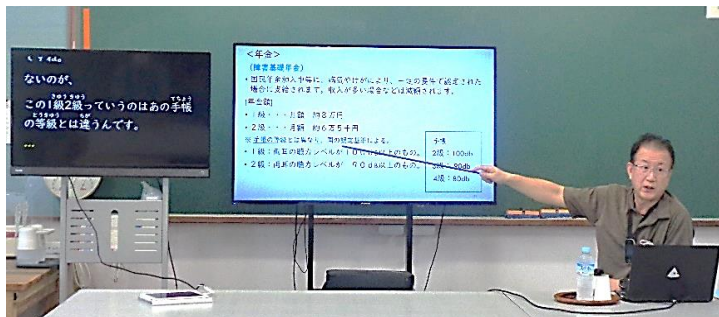
テーマ:『役立つ行政手続きについて』 講師:聴覚支援学校福島校 教諭 芳賀 公彦

成人年齢が18歳になり、高等部卒業時には社会人として必要な情報や手続きを知っておくことが重要です。

各種サービスを受けるためには障害者手帳の取得が必要で、手帳には身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳の三つがあります。それぞれに該当する障がいやその程度によって等級が決まっています。

手帳を取得すると公共料金の割引や助成制度、税金の軽減などのサポートを受けることができます。その最大のメリットは…

『障がい者求人』の応募が可能になることや「各種福祉サービスを受けることができること」です。



## ★各種福祉サービスの内容は市町村によって異なるので、居住地の障がい福祉課に確認しましょう！！

《 補装具・日常生活用具の助成 》

具体的な例【郡山市の場合】

補聴器(5年で新しいものを申請できます。修理も該当になります。)

人工内耳(充電機、充電器、防水カバーを日常生活用具として、また修理も申請できます。)

他に聴覚障害者用屋内信号装置(目覚まし時計含む)、聴覚障害者用お知らせアラーム聴覚障害者用情報受信装置なども助成の対象になります。自分に必要な装置を調べてみましょう。



## ★それぞれ割引率が異なったり事前申し込みが必要だったりします。ホームページで確認しましょう！

《 自動車運転免許取得費の助成・自動車税の免除 》 《 交通機関等の割引制度 》

《 NHK 放送受信料・携帯電話料金の割引・免除制度 》 等々



## ★年金は20歳から申請でき、受け取ることができます。

障害者基礎年金と障害者厚生年金があります。自分で申請しないと受け取れません。忘れずに申請しましょう！

※年金の等級は身体障害者手帳の等級とは異なります。居住地の年金事務所で確認しましょう。

### ～質疑応答の中から～

☆このような内容を保護者が知っているだけでなく、本人がしっかりと学べるようになると良い。

☆手話通訳者の派遣、遠隔手話通訳サービス、要約筆記などについても説明した方が良い。

⇒皆様の意見を今後のサロンに取り入れて計画していきます。

### ～参加者の感想～

☆人工内耳の修理や電池の補助が出ることを初めて知りました。子どもに理解してもらえよう家でも説明していきたいです。

☆リアルな話が聴けて学びました。その都度の支援の必要性を感じました。ありがとうございました。

☆なんとなく知っていたけど、改めて学べてよかったです。